

清友

No. 74

2015年10月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



足柄の矢倉岳山頂より
ススキ越しに観る金時山



9.18 戦争法案廃案！国会正門前大集会



9.12 止めよう！辺野古埋立・国会包囲



9.23 さようなら原発さようなら戦争全国集会

■許し難い強行採決
9月19日未明、戦後の憲政史上最も悪質な手法により戦争法制が成立しました。憲法学者や法曹界が「憲法違反」と断じ、強行採決直後の世論調査では、自民党寄りの新聞社ですら80%が審議不十分との回答状況でした。圧倒的な世論の反対意思を押し切って

の強行採決でした。
■戦争法制は無効
安倍が唱えた集団的自衛権必要論の根拠が消え、不法な特別委員会強行採決等により成立した戦争法制は、本来、無効であるべきです。
■安倍政治に反撃
今後、戦争法制の具体化を許さない闘いと、生活と人権

を圧迫する安倍政権打倒へ向けた闘いの強化が求められます。オスプレイ配備や辺野古新基地反対の闘い、原発再稼働や労働法制改悪、社会保障切捨て反対の闘いなどです。
■参院選で倍返し
戦争法正反対の闘いは、多様な分野や階層の人々が全国各地で自主的に立ち上がりま

安倍政権に倍返しだ！
参議院選へ向けて闘いは続く

した。この闘いの火を消さないため、当面毎月19日に国会前集会を行うことが予定されています。そして、来年7月の参議院選挙は政治決戦です。継続した闘いを通じて、安倍政権を退陣に追い込み、「倍返し」をしましょう。

学習交流会



**戦争法案は
改憲
へ向けた露払い
的
な闘いが重要**

9月7日、「戦争法案と安倍政治」をテーマに、清掃会館で学習交流会を開きました。講師は平和フォーラムの前副事務局長道田哲朗さん（自治労神奈川）です。戦争法案廃案の闘いへ向けた意思確認の場になりました。

3度目の憲法の危機

- (1) 一度目はS50、54の自衛隊設立期。違憲論争が行われた。
- (2) 二度目はS60の安保改定。「必要最小限度の自衛権」の論が確立。自衛隊は「必要最小限の装備」という考え方と正当防衛の国家レベルでの適用。
- (3) 今回の集団的自衛権容認は、「必要最小限度の自衛権が認められるのなら、必要最小限度の集団的自衛権も認められる。」という論による。

法の仕組みと問題点

(1) 存立危機事態＝集団的自衛

安倍政権の眞の狙い

権そのもの。集団的自衛権は海外での武力行使が土台。

(2) 重要影響事態＝周辺事態と違い、地域のタガが外れ、重要影響と認定されたら、日本一国で敵を攻撃できる。

(3) 後方支援＝銃弾、核ミサイルも運べる。戦闘行為と一体になっても可となる。

戦争法成立で改憲が遠のいたという意見もあるが、違う。戦争法は改憲前の露払い。安倍人気のうちにより、憲法と実態の乖離を拡大させ、改憲を容易にしようというものだ。

戦争法案廃案 安倍政権退陣 闘う姿勢を鮮明に

高齢者集会

と題した記念講演。「侵略戦争に対する反省がないがゆえに、無責任体制が継続され」、「敗戦を曖昧にするために対米従属が継続されてきた」と、辛口の指摘。

翌15日、日比谷公会堂で全国高齢者集会が開かれ、退職者連合阿部会長は「安倍政権を打倒する以外に、高齢者・労働者の生活は守れず、平和を維持できない」と対決姿勢を鮮明にしました。集会後のデモは「戦争法」

9月14日、地公三単産・地公退高齢者集会在日本教育会館で開催され、「永続敗戦論」の著者で京都精華大学教員の白井聡さんが、『永続敗戦論から見る安倍政権と現代日本』

の山場であることから、例年の銀座デモではなく、国会請願デモでした。連合主催の国会前集会に合流、夜の国会包囲集会へと、闘う退職者連合の姿勢を内外へ示しました。



東京清掃第85回定期大会

専従5名体制スタート



闘いでは、約300名近い会員が行動に参加した。闘いは敗北したが、これからの闘いが重要だ。社会保障充実の取組み等、今後も『現・退一致』の闘いを進める。」と力説しました。

吉田委員長は大冒頭、①北関東・東北の台風被災地支援で人と車を派遣したこと、②戦

部体制強化と運動強化が主なものでした。

最後に桐田新委員長が「新体制のもと運動と組織の強化を図るため、全組合員が丸となって闘おう。」と決起を呼びかけ、団結ガンバロウで締めくくりました。



今大会で退任した常任役員
山崎財政部長 大和田副委員長 吉田委員長 額副委員長

9月27日、東京清掃第85回定期大会が連合会館で開かれ、庄司事務局長と戸枝会計が参加しました。

来賓挨拶で庄司事務局長は、「退職者会は社会的活動に力を入れており、戦争法反対の争法、労働者派遣法、辺野古新基地、原発再稼働など安倍政権の姿勢を許さず、来年4月の参院選勝利を目指す、③自治体合理化に抗した闘いを進め、新採を獲得し、区民のための清掃事業を推進すると、闘う決意を明らかにしました。大会の議論は、①自治体活動強化、②地域共闘と組織強化、③新採獲得の闘い、④支

東京清掃は三役5名が専従になる新体制をスタートさせます。これからの取組みに期待したいと思います。



東京清掃本部常任体制

- 委員長 桐田 達也 (文京)
- 副委員長 坂本 浩明 (玉川)
- 副委員長 中里 保夫 (江戸川工場)
- 書記長 染 裕之 (中野)
- 書記次長 斉藤 幸司 (墨田)
- 常任中執 野崎 優三 (板橋東)
- 常任中執 森田 裕二 (港)
- 常任中執 洞下 一浩 (中野)
- 常任中執 倉貫 克志 (新宿)
- 常任中執 渡辺 歩 (葛飾)
- 常任中執 西村 好勝 (多摩川工場)

- 第一波総決起集会 10月20日(火) 連合会館
- 第二波総決起集会・要請行動 (11月4日、13日のゾーン)
- 第一地連 (千代田区)
- 第二地連 (文京区)
- 第三地連 (大田区)
- 第四地連 (中野区)
- 第五地連 (葛飾区)
- 第三波総決起集会 11月17日(火) 全電通会館

東京清掃賃金確定闘争

現業賃金攻撃
との材決が課題
今年も厳しい
15賃金確定闘争